

1 駐車場整備計画の位置づけ等

(1) 駐車場整備計画の位置づけ

- ・ 駐車場整備計画は、駐車場法*第4条により定められた法定計画であり、駐車場整備計画における記載事項としては、下記に示すとおり一～五の5つの事項が示されています。
- ・ ここで対象とされている駐車場は「自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの」であり、ここでの“自動車”とは道路交通法に規定されている自動車を指します。(駐車場法第二条)

➤ 駐車場法における駐車場整備計画の位置づけ

(駐車場整備計画)

第4条 駐車場整備地区*に関する都市計画が定められた場合においては、市町村は、その駐車場整備地区における路上駐車場及び路外駐車場の需要及び供給の現況及び将来の見通しを勘案して、その地区における路上駐車場及び路外駐車場の整備に関する計画(以下「駐車場整備計画」という。)を定めることができる。

2 駐車場整備計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 路上駐車場及び路外駐車場の整備に関する基本方針
- 二 路上駐車場及び路外駐車場の整備の目標年次及び目標量
- 三 前号の目標量を達成するために必要な路上駐車場及び路外駐車場の整備に関する施策
- 四 地方公共団体の設置する路上駐車場で駐車場整備地区内にある路外駐車場によつては満たされない自動車の駐車需要に応ずるため必要なものの配置及び規模並びに設置主体
- 五 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要

3 市町村は、駐車場整備計画を定めようとする場合においては、前項第四号に掲げる事項について、あらかじめ、都道府県と協議するとともに関係のある道路管理者(道路法第十八条第一項に規定する道路管理者(同法第八十八条第二項の規定により国土交通大臣が維持を行う道路にあつては、国土交通大臣)をいう。以下同じ。)及び都道府県公安委員会の意見を聴かなければならない。

4 市町村は、駐車場整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるとともに、第二項第四号に掲げる事項について関係のある道路管理者及び都道府県公安委員会に通知しなければならない。

5 前二項の規定は、駐車場整備計画の変更について準用する。

➤ 駐車場法*における駐車場・自動車の位置づけ

(用語の定義)

第2条

- 一 路上駐車場 駐車場整備地区*内の道路の路面に一定の区画を限って設置される**自動車の駐車のための施設**であつて一般公共の用に供されるものをいう。
- 二 路外駐車場 道路の路面外に設置される**自動車の駐車のための施設**であつて一般公共の用に供されるものをいう。
- 三 道路 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)による道路をいう。
- 四 **自動車** 道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第二条第一項第九号に規定する自動車を言う。
- 五 駐車 道路交通法第二条第一項第十八号に規定する駐車をいう。

➤ 道路交通法における自動車の位置づけ

種類	自動車								原動機付自転車
	大型自動車	中型自動車	準中型自動車	普通自動車	大型自動二輪車	普通自動二輪車	大型特殊自動車	小型特殊自動車	
構造・その他	車両総重量 11 トン以上 最大積載量 6.5トン以上 または 乗車定員30人以上の自動車	車両総重量 7.5 トン以上 11 トン未満、 最大積載量 4.5 トン以上 6.5 トン未満 または 乗車定員11人以上 30人未満の自動車	車両総重量 3.5 トン以上 7.5トン未満、 最大積載量 2 トン以上 4.5 トン未満 または 乗車定員10人以下	他のいずれにも該当しない自動車	総排気量 400cc をこえる 二輪の自動車	総排気量 50cc をこえ 400cc 以下の二輪の自動車	小型特殊自動車の規格をこえるもの	長さ 4.7m 以下 幅 1.7m以下 高さ 2.0m以下 最高速度 15 キロ以下 (注)	二輪のもの及び 総理大臣が指定する三輪以上のもの(車室がなくかつ 輪距50cm以下及び側面が開放されている車室を備え、かつ輪距50cm 以下)50cc以下 その他のもの 20cc以下

出典：一般財団法人 自動車検査登録情報協会

(2) 附置義務制度の運用状況

・千代田区内で適用される附置義務制度は下図・下表のとおりです。

千代田区における附置義務制度の運用状況

		駐車場整備地区	駐車場整備地区外 ※ 23区内においては 周辺地区として扱われる	
用途地域	商業地域	特定用途の部分の面積＋ 非特定用途の部分の面積× 3/4 が 1,500㎡超		
	第一種住居地域 第二種住居地域	—	特定用途 2,000㎡超	延床10,000㎡超 集合住宅用途 2,000㎡超
		東京都 駐車場条例		東京都集合住宅 駐車施設附置要綱

千代田区における附置義務基準

地域	都市計画	附置義務基準
神保町地域	駐車場 整備地区	・東京都駐車場条例における附置義務基準が適用 ※内神田一丁目周辺のみ都市再生駐車施設配置計画*が適用
神田公園地域		
万世橋地域		
和泉橋地域		
大手町・丸の内・ 有楽町・永田町地域	—	・東京都駐車場条例における附置義務基準が適用 ※大手町・丸の内・有楽町地区のみ附置義務駐車場整備の特例に関する地域ルール*が適用
麹町・番町地域		・商業地域に対しては東京都駐車場条例における附置義務基準が適用 ・第一種・第二種住居地域に建築物の用途により、以下の様に適用される基準が異なる。 【特定用途※】東京都駐車場条例 【共同住宅】東京都集合住宅駐車施設附置要綱 ・飯田橋・富士見地域の一部のエリアは駐車場整備地区*に指定されており、東京都駐車場条例における附置義務基準が適用。
飯田橋・富士見地域		

※劇場、映画館、演芸場、観覧場、放送用スタジオ、公会堂、集会場、展示場、結婚式場、斎場、旅館、ホテル、料理店、飲食店、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、ボーリング場、体育館、百貨店その他の店舗、事務所、病院、卸売市場、倉庫もしくは工場。

(3) 前計画(平成15年度改定版)の路外駐車場の整備目標量の達成状況

- ・前計画(平成15年度改定版)における路外駐車場の整備目標量に対する附置義務駐車場実附置台数は下表のとおりです。

前計画(平成15年度改定版)の路外駐車場の整備目標量に対する附置義務駐車場実附置台数

地域 (前計画(平成15年度改定版) における区分)		前計画(平成15年度 改定版)における 整備目標量	附置義務駐車場 実附置台数	整備目標量との 差分
駐車場 整備地区内	大手町・丸の内・ 有楽町・永田町	0台	14,865台	+14,865台
	飯田橋・神保町・ 神田公園	1,500台	3,006台	+1,506台
	万世橋・和泉橋	1,900台	3,770台	+1,062台
駐車場 整備地区外	番町・富士見の商 業地域	0台	3,316台	+3,316台
合計		3,400台	24,957台	+20,749台

※千代田区への平成17年4月～令和2年12月の申請分と東京都への平成21年4月～令和2年12月の申請分の合計実附置台数。千代田区の平成17年3月以前、及び東京都の平成21年3月以前の実附置台数はデータなし。ただし、万世橋地域においては、秋葉原UDXビルの附置義務台数(808台分・平成18年3月に供用開始、東京都への申請分)が個別に把握できるため、これを加算している(附置義務駐車場実附置台数の算出方法は以下同様)。

前計画(平成15年度改定版)の地域区分



2 駐車需給バランスの詳細

(1) 利用実態からみた駐車需給バランス

- ・改定計画の地域区分に基づき実施された駐車場利用実態調査の結果より、駐車需給バランスを確認すると、各地域で供給量に余裕があることが確認されました。
- ・また、東京都市圏パーソントリップ調査*より、前計画(平成15年度改定版)の地域区分毎の自動車来訪目的についてみると、各地域で業務目的が最も大きな割合を占めていることが確認されました。

➤ 駐車場利用実態調査に基づく駐車需給算出結果及び需給バランス

	神保町地域	神田公園地域	万世橋地域、 和泉橋地域
対象エリア	神保町駅周辺※ ¹	内神田一丁目周辺※ ²	秋葉原駅周辺※ ¹
調査年次	平成29年	平成30年	平成29年
①駐車場の供給台数	950台	131台	2,872台
②ピーク時の駐車場の利用率	64%	39%	64%
③ピーク時の路上駐車台数	327台	51台	319台
④ピーク時の需要量	632台	503台	1,866台
⑤現況の駐車需給バランス 【①-④】	+318台	+57台	+1,006台
出典	路上駐車実態調査 (公益財団法人 東京都道 路整備保全公社)	内神田一丁目周辺地区都 市再生駐車施設配置計画	路上駐車実態調査 (公益財団法人 東京都道 路整備保全公社)

	大手町・丸の内・ 有楽町・永田町地域	麹町・番町地域	飯田橋・富士見地域
対象エリア	エリア全体	エリア全体	エリア全体
調査年次	平成29年	令和元年	令和元年
①駐車場の供給台数	4,185台	462台	441台
②ピーク時の駐車場の利用率	44%	74%	49%
③ピーク時の路上駐車台数	483台	85台	123台
④ピーク時の需要量	2,334台	427台※ ³	339台※ ³
⑤現況の駐車需給バランス 【①-④】	+1,851台	+35台	+102台
出典	大丸有駐車環境対策協議会 第13期(平成29年) 第3回調査	千代田区駐車場整備計画 改定支援業務 駐車実態調査 (令和2年3月)	千代田区駐車場整備計画 改定支援業務 駐車実態調査 (令和2年3月)

※1 概ね500m×500mの範囲

※2 東京都千代田区内神田一丁目、東京都千代田区内神田二丁目各地内

※3 (需要量) = (駐車場の供給台数) × (ピーク時の駐車場の利用率) + (ピーク時の路上駐車台数) の計算式により算出

自動車来訪目的の構成比

		神保町地域	神田公園地域	万世橋地域	和泉橋地域
自動車 来訪目的 構成比	通勤・通学	25.8%	23.2%	2.4%	28.0%
	業務	44.3%	43.9%	45.0%	31.9%
	私事	19.1%	16.1%	30.3%	36.6%
	その他	10.9%	16.8%	22.3%	3.5%

		大手町・丸の内・ 有楽町・永田町 地域	麹町・番町地域	飯田橋・富士見 地域
自動車 来訪目的 構成比	通勤・通学	20.2%	13.6%	18.4%
	業務	57.4%	38.3%	40.3%
	私事	22.1%	30.7%	20.0%
	その他	0.2%	17.5%	21.3%

※飯田橋・富士見地域においては、皇居を除いて集計。

出典：平成30年度東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会)を基に作成

(2) パーソントリップ調査からみた駐車需給バランス

1) 前計画（平成 15 年度改定版）と本計画の駐車需給バランスの算出方法

- ・ 前計画（平成 15 年度改定版）と本計画の駐車場の需給バランスの算出方法を下表に示します。

➤ 前計画（平成 15 年度改定版）と本計画における駐車需給バランスの算出方法

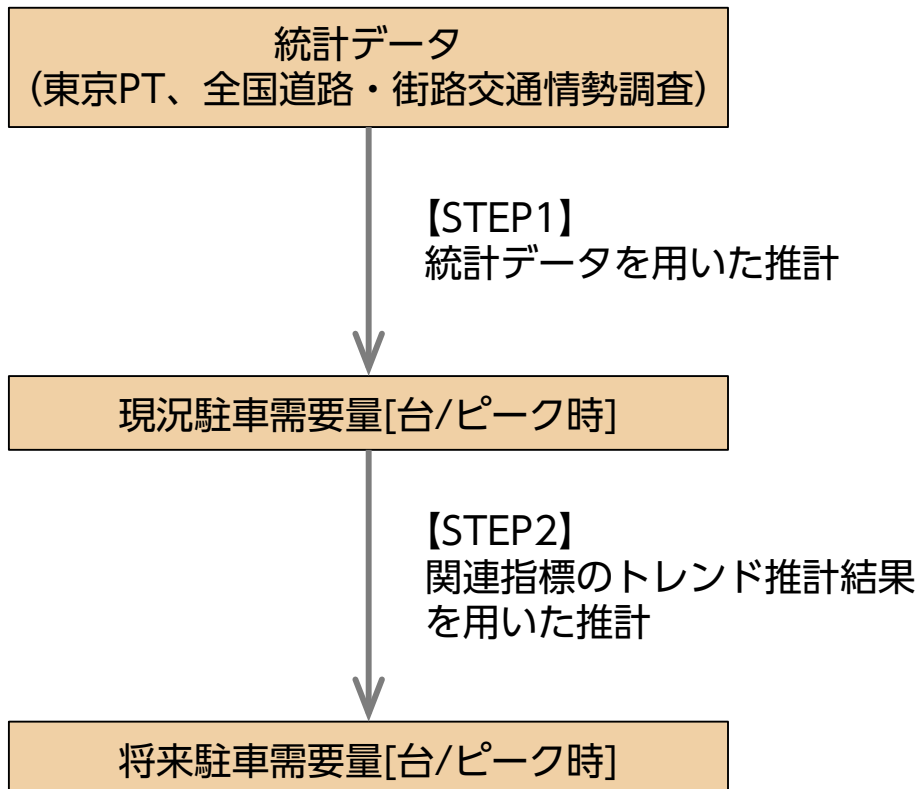
	前計画（平成 15 年度改定版） の駐車場整備計画	駐車場計画
駐車需給バランスの算出方法	将来駐車需要量 － 現況駐車供給量	将来駐車需要量 － 現況駐車場供給量
将来駐車需要量の算出方法	現況駐車需要量を据え置き	現況駐車需要量を基に、 将来駐車需要量を推計 ^{※1}
現況駐車需要量の算出方法	ピーク時の路上駐車台数 ＋（駐車場供給量×代表的な駐車場の ピーク時の利用率） ^{※2}	ピーク時の自動車来訪台数 （パーソントリップ調査*結果） ^{※2}
現況駐車供給量の算出方法	附置義務駐車場＋都市計画駐車場 ＋ 届け出駐車場	附置義務駐車場＋都市計画駐車場 ^{※3}

- ※1 本計画の策定年次である令和3年と目標年次である令和12(2030)年頃の駐車需要は異なってくることが予想される。そのため、本計画では現在の駐車需要量を基に、現在の駐車需要の推計を実施。
- ※2 前計画（平成 15 年度改定版）においては、駐車場供給量に代表的な駐車場の利用率を乗じて、地区内の駐車需要量を算出している。前計画（平成 15 年度改定版）の策定時点である平成 15 年に比べて、本計画の策定年次である令和3年は駐車需要量の減少に伴い、駐車場間の利用率のばらつきが大きくなっていることが推察される。実際、本計画の事前検討として実施された駐車場利用実態調査によると、同一地区内でも駐車場利用率にばらつきが確認されており、前述の方法で駐車需要量を算出するためには、地区内の駐車場の大部分の利用率を把握する必要がある。ただし、対象エリア内の大部分の駐車場の利用率を把握することは現実的ではないため、東京都市圏パーソントリップ調査のピーク時の自動車来訪台数を用いて、駐車需要量を算出している。
- ※3 前計画の改定時に比べ、現時点の駐車需要量が減少していること、前計画の目標量を達成していることを踏まえて、本計画では、継続的に供給される駐車場（附置義務駐車場・都市計画駐車場）に絞って、駐車需給バランスの確認を行う。

2) 駐車需要量の算出フロー

・ 現況駐車需要量の推計を行うSTEP1と将来駐車需要量を推計するSTEP2の2段階で実施します。

➤ 駐車需要量の算出フロー

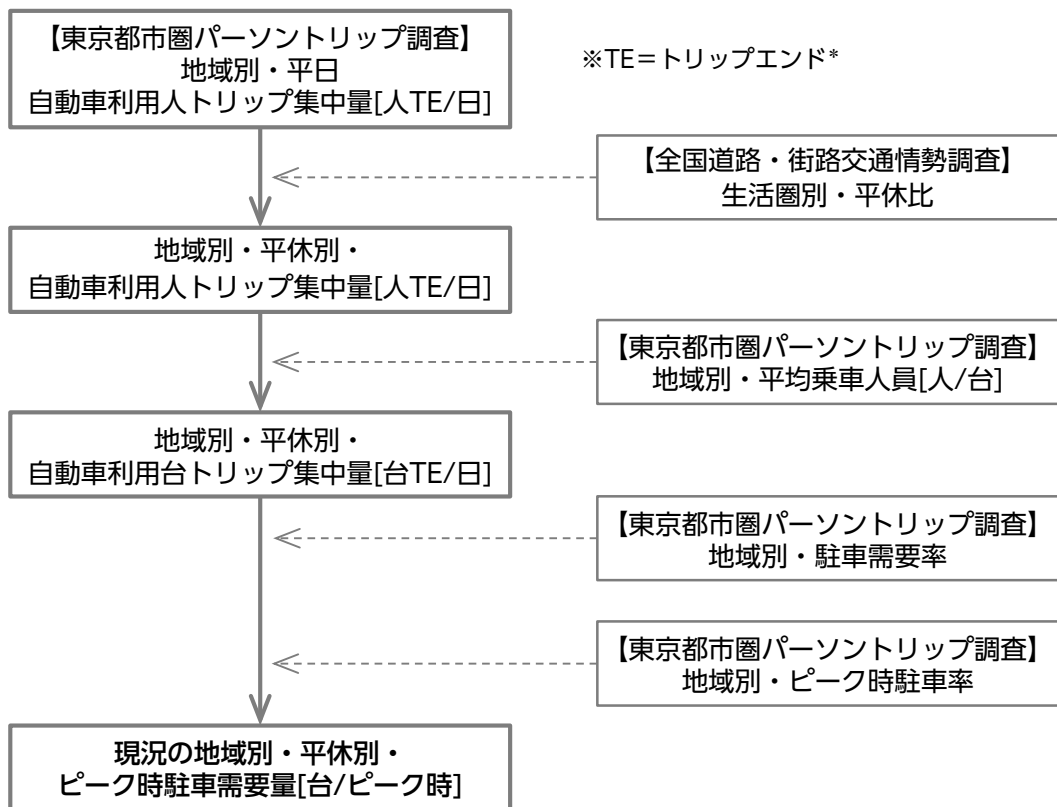


3) 現況駐車需要量の算出【STEP 1】

①基本的な考え方

- ・東京都市圏パーソントリップ調査*の自動車トリップ集中量*をベースデータとして活用し、全国道路・街路交通情勢調査等の集計値を推計用変換値として用い、平成30年時点の地域別・平休別・ピーク時駐車需要量を推計します。

➤ 現況駐車需要量の算出フロー



平日トリップ集中量の平休別トリップ集中量への変換	・平日の自動車利用人トリップの値(人トリップエンド/日)に平休比を掛け合わせるにより、休日の自動車利用人トリップ集中量(人トリップエンド/日)に変換する。 <使用データ>平成27年全国道路・街路交通情勢調査
人トリップ集中量の台トリップ集中量への変換	・自動車利用人トリップの値(人トリップエンド/日)を、平均乗車人員(人/台)で除することにより、自動車利用台トリップ集中量(台トリップエンド/日)に変換する。 <使用データ>平成30年東京都市圏パーソントリップ調査
ピーク時駐車需要量の算出	・自動車利用台トリップ集中量(台トリップエンド/日)に駐車需要率を掛け合わせることで1日あたりの駐車需要量(台/日)を算出する。 ・さらに一日あたりの駐車量に対するピーク時の駐車量の割合(ピーク時駐車率)を掛け合わせることで現況のピーク時駐車需要量(台/ピーク時)を算出する。 なお、ピーク時駐車率は以下の式によって求める。 ーピーク時駐車率=ピーク時の駐車量/一日あたりの駐車量

地域別・平日自動車利用人トリップ集中量*

単位：人TE/日

地域区分	自動車利用人 トリップ集中量
神保町地域	5,047
神田公園地域	3,832
万世橋地域	1,944
和泉橋地域	4,967
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	15,062
麹町・番町地域	6,400
飯田橋・富士見地域	2,895
千代田区計	40,146

※代表交通手段が、「乗用車・軽自動車」、「貨物自動車・軽貨物車」、「レンタカー・カーシェアリング」であるトリップ*を対象として集計

※到着地が「不明」のトリップは各地域のトリップ集中量の比で按分して加算

※飯田橋・富士見地域においては、皇居を除いて集計

出典：平成30年度東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会)を基に作成

生活圏別・平休比

生活圏	平休比
東京23区	0.609

出典：平成27年全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査（国土交通省）を基に作成

地域別・平均乗車人員

単位：人/台

地域区分	平均乗車人員
神保町地域	1.29
神田公園地域	1.53
万世橋地域	1.55
和泉橋地域	1.69
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	1.55
麹町・番町地域	1.81
飯田橋・富士見地域	1.41
千代田区計	1.60

※同行者が普通免許で運転できる車両の最大定員の10名を超えるトリップを除外して集計

※代表交通手段が、「乗用車・軽自動車」、「貨物自動車・軽貨物車」、「レンタカー・カーシェアリング」であるトリップを対象として集計

※飯田橋・富士見地域においては、皇居を除いて集計

出典：平成30年度東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会)を基に作成

地域別・駐車需要率

地域区分	駐車需要があるトリップ	駐車需要がないトリップ	計
神保町地域	100.0%	0.0%	100.0%
神田公園地域	98.0%	2.0%	100.0%
万世橋地域	94.2%	5.8%	100.0%
和泉橋地域	100.0%	0.0%	100.0%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	98.9%	1.1%	100.0%
麹町・番町地域	94.2%	5.7%	100.0%
飯田橋・富士見地域	100.0%	0.0%	100.0%
千代田区計	97.2%	2.8%	100.0%

※代表交通手段が、「乗用車・軽自動車」、「貨物自動車・軽貨物車」、「レンタカー・カーシェアリング」であるトリップ*を対象として集計

※他者の送り迎えで駐車場を利用していないトリップを駐車需要がないトリップとしてみなし、集計

※飯田橋・富士見地域においては、皇居を除いて集計

出典：平成30年度東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会)を基に作成

地域別・ピーク時駐車率

地域区分	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台
神保町地域、神田公園地域	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	3.8%	6.6%
万世橋地域、和泉橋地域	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	11.0%	16.2%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	8.7%
麹町・番町地域、飯田橋・富士見地域	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.1%
千代田区計	0.0%	0.0%	0.3%	0.9%	3.4%	10.7%
地域区分	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台
神保町地域、神田公園地域	20.2%	27.1%	33.3%	32.9%	31.9%	27.8%
万世橋地域、和泉橋地域	25.8%	25.8%	27.0%	17.0%	9.8%	20.9%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	13.3%	28.1%	36.3%	35.1%	37.2%	40.3%
麹町・番町地域、飯田橋・富士見地域	31.6%	41.9%	57.3%	56.6%	51.0%	50.6%
千代田区計	20.7%	28.5%	37.4%	35.8%	34.3%	36.3%
地域区分	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台
神保町地域、神田公園地域	30.6%	34.9%	34.0%	22.1%	22.1%	19.4%
万世橋地域、和泉橋地域	20.4%	14.0%	14.4%	21.7%	31.4%	21.3%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	33.6%	30.8%	26.3%	16.6%	13.3%	5.5%
麹町・番町地域、飯田橋・富士見地域	54.2%	48.3%	44.7%	38.7%	39.4%	28.7%
千代田区計	35.6%	32.3%	30.6%	22.0%	21.8%	14.9%
地域区分	21時台	22時台	23時台	24時台	25時台	26時台
神保町地域、神田公園地域	14.7%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%
万世橋地域、和泉橋地域	15.7%	15.7%	15.7%	15.7%	9.3%	9.3%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	1.5%	1.4%	5.5%	4.3%	4.3%	3.1%
麹町・番町地域、飯田橋・富士見地域	22.0%	18.2%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
千代田区計	10.3%	8.9%	8.9%	8.2%	7.3%	6.9%

※サンプル数の関係から、前計画(平成15年度改定版)の地域区分で値を算出

※ピーク時の時間帯を黄色で着色し、明示

※代表交通手段が、「乗用車・軽自動車」、「貨物自動車・軽貨物車」、「レンタカー・カーシェアリング」であるトリップを対象として集計

※自宅車庫に入庫、または自宅車庫から出庫しているトリップを除外して集計

※「在庫トリップ」+「入庫トリップ」が「出庫トリップ」を下回る場合は、マイナス値とはせず、0台になるように調整を実施

※飯田橋・富士見地域においては、皇居を除いて集計

出典：平成30年度東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会)を基に作成

②算出結果

- ・各地域における現況の駐車需要量の推計結果を以下に示します。
- ・全ての地域において駐車供給量として把握できている台数を下回る駐車需要量となっており、地域全体のマクロ的な供給量は十分な数を確保できていると類推されます。

➤ 現況駐車需要量の推計結果

地域区分	現況駐車需要量 [台/ピーク時]		供給量		過不足 [台/ピーク時]	
	平日	休日	台数	データ出典	平日	休日
神保町地域	1,363	829	1,742	附置義務 駐車場 実附置台数※	+379	+913
神田公園地域	855	521	1,137		+282	+616
万世橋地域	371	226	1,899		+1,528	+1,673
和泉橋地域	923	562	1,183		+260	+621
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	3,883	2,363	14,865		+10,982	+12,502
麹町・番町地域	1,908	1,161	2,456		+548	+1,295
飯田橋・富士見地域	1,174	714	1,675		+501	+961
千代田区計	10,477	6,376	24,957		+14,480	+18,581

※千代田区への平成17年4月～令和2年12月の申請分と東京都への平成21年4月～令和2年12月の申請分の合計実附置台数。千代田区の平成17年3月以前、及び東京都の平成21年3月以前の実附置台数はデータなし。ただし、万世橋地域においては、秋葉原UDXビルの附置義務台数(808台分・平成18年3月に供用開始、東京都への申請分)が個別に把握できるため、これを加算している。

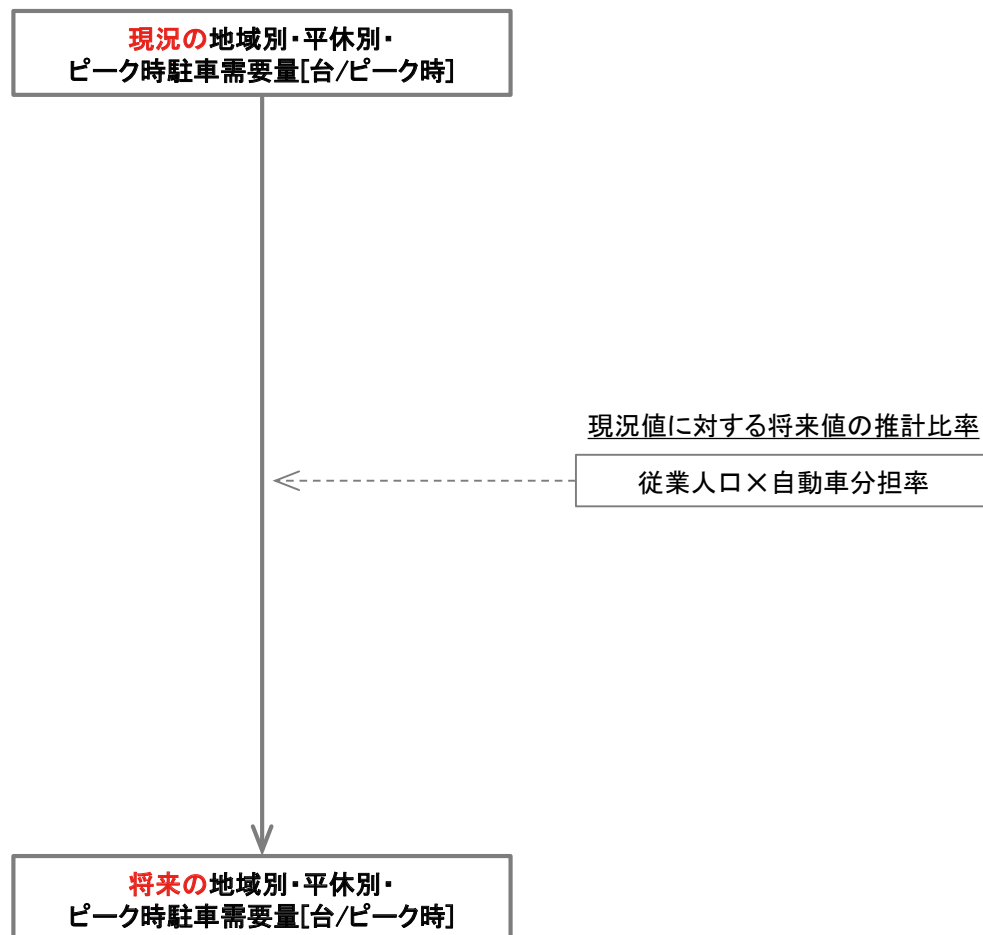
4) 将来駐車需要量の算出【STEP2】

①基本的な考え方

・平成30年時点の地域別・平休別ピーク時駐車需要量に、駐車需要に深く寄与する「従業員人口^{※1}×自動車分担率^{※2}」^{※3}の現況値に対する将来値の比率を乗じることで、目標年次である令和12年時点の地域別・平休別・ピーク時駐車需要量を算出します。

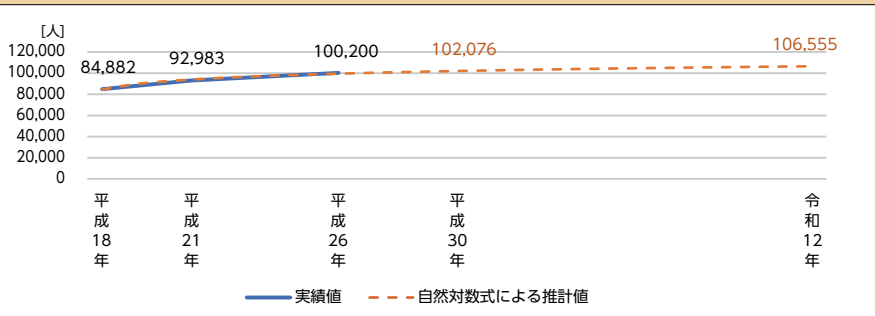
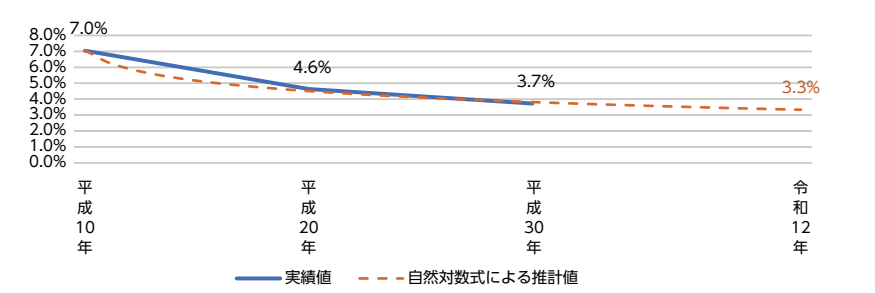
- ※1 事業所・企業統計調査(平成18年)、経済センサス - 基礎調査(平成21年、平成26年)を用いて、現況値、及び将来値を算出する。
- ※2 平成30年度東京都市圏パーソントリップ*調査(東京都市圏交通計画協議会)を用いて、現況値、及び将来値を算出する。
- ※3 和泉橋地域においては、従業員人口の推移は横ばいであったため、自動車分担率の現況値に対する将来比率を乗じ、令和12年時点の平日の地域別ピーク時駐車需要を算出する。

➤ 将来駐車需要量の算出フロー

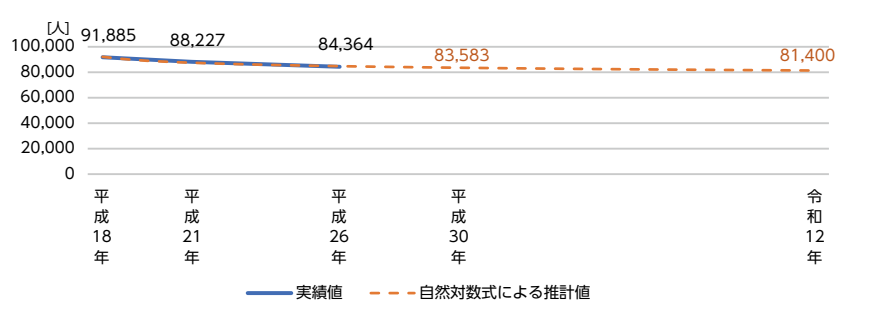
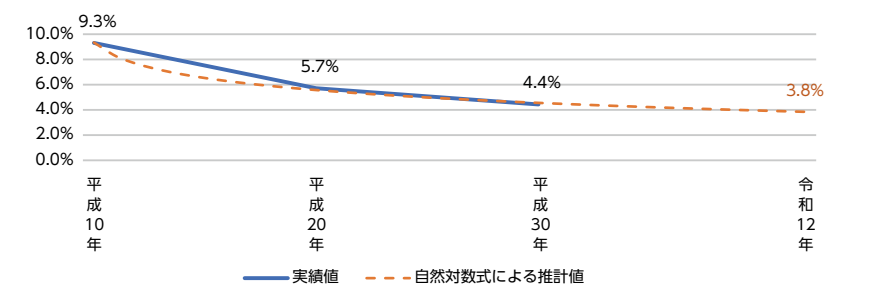


現況値に対する将来値の推計比率

神保町地域

	将来値の推計比率
従業員人口	 令和12年 / 平成30年 = 1.04 (106,555 / 102,076)
自動車分担率	 令和12年 / 平成30年 = 0.90 (3.3 / 3.7)
従業員人口 × 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年 / 平成30年) × 自動車分担率の推計比率(令和12年 / 平成30年) = 0.94 (1.04 × 0.90)

神田公園地域

	将来値の推計比率
従業員人口	 令和12年 / 平成30年 = 0.97 (81,400 / 83,583)
自動車分担率	 令和12年 / 平成30年 = 0.87 (3.8 / 4.4)
従業員人口 × 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年 / 平成30年) × 自動車分担率の推計比率(令和12年 / 平成30年) = 0.84 (0.97 × 0.87)

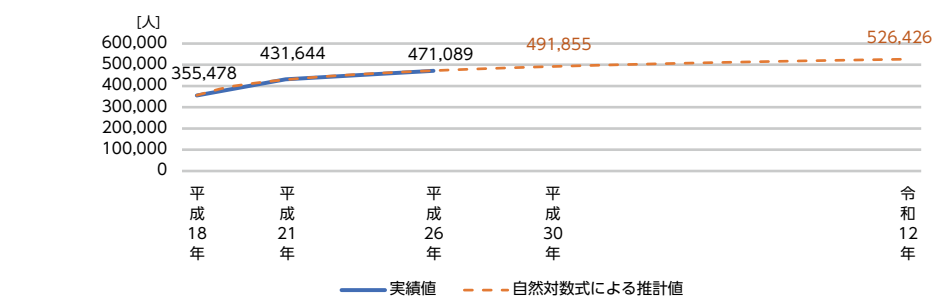
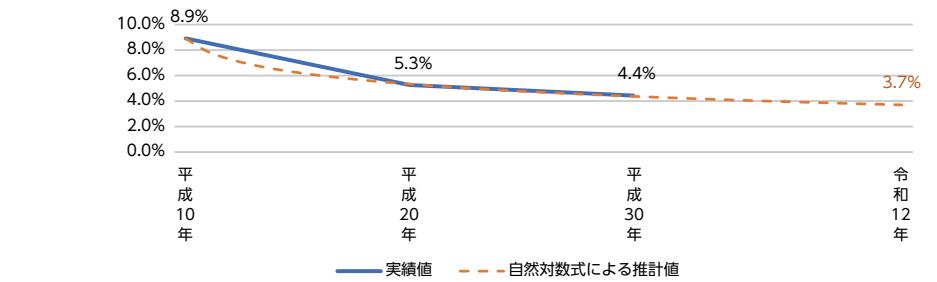
■ 万世橋・和泉橋地域

	将来値の推計比率
従業員人口	令和12年 / 平成30年 = 1.06 (70,664 / 66,468)
自動車分担率	令和12年 / 平成30年 = 0.83 (3.1 / 3.7)
従業員人口× 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年 / 平成30年) × 自動車分担率の推計比率(令和12年 / 平成30年) = 0.88 (1.06 × 0.83)

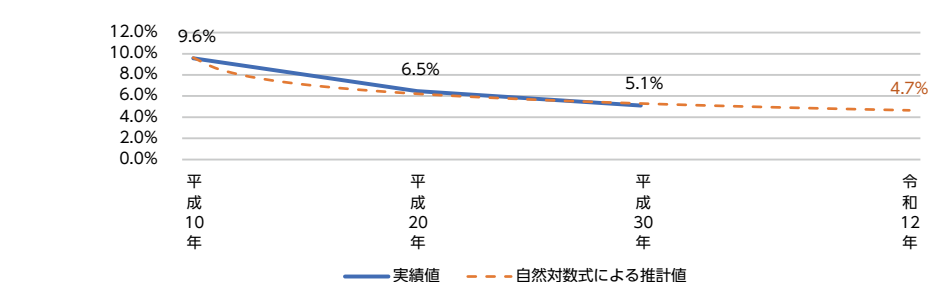
■ 和泉橋地域

	将来値の推計比率
従業員人口	※和泉橋地域においては、従業員人口の推移は横ばいであることが確認できるため、現況値に対する将来値の比率は1と仮定する。
自動車分担率	令和12年 / 平成30年 = 0.90 (4.4 / 4.9)
従業員人口× 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年 / 平成30年) × 自動車分担率の推計比率(令和12年 / 平成30年) = 0.90 (1 × 0.90)

■ 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

	将来値の推計比率
従業員人口	 令和12年 / 平成30年 = 1.07 (526,426 / 491,855)
自動車分担率	 令和12年 / 平成30年 = 0.83 (3.7 / 4.4)
従業員人口× 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年 / 平成30年) × 自動車分担率の推計比率(令和12年 / 平成30年) = 0.89 (1.07 × 0.83)

■ 麹町・番町地域

	将来値の推計比率
従業員人口	 令和12年 / 平成30年 = 1.02 (113,481 / 111,095)
自動車分担率	 令和12年 / 平成30年 = 0.91 (4.7 / 5.1)
従業員人口× 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年 / 平成30年) × 自動車分担率の推計比率(令和12年 / 平成30年) = 0.93 (1.02 × 0.91)

■ 飯田橋・富士見地域

	将来値の推計比率
従業員人口	令和12年/平成30年 = 1.04 (114,121/109,303)
自動車分担率	令和12年/平成30年 = 0.92 (3.0/3.3)
従業員人口× 自動車分担率	従業員人口の推計比率(令和12年/平成30年) ×自動車分担率の推計比率(令和12年/平成30年) = 0.96 (1.04 × 0.92)

②算出結果

- ・各地区における将来の駐車需要量の推計結果を以下に示します。
- ・全ての地域で現況より駐車需要量が減少しており、駐車供給量として駐車施設は充足していることが確認できます。

➤ 将来駐車需要量の推計結果

地域区分	現況駐車需要 [台/ピーク時]		将来駐車需要		供給量		過不足(対将来推計) [台/ピーク時]	
	平日	休日	平日	休日	台数	データ出典	平日	休日
神保町地域	1,363	829	1,281	780	1,742	附置義務駐車場 実附置台数※	+461	+962
神田公園地域	855	521	718	437	1,137		+419	+700
万世橋地域	371	226	327	199	1,899		+1,572	+1,700
和泉橋地域	923	562	831	506	1,183		+352	+677
大手町・丸の内・有楽町・ 永田町地域	3,883	2,363	3,456	2,103	14,865		+11,409	+12,762
麹町・番町地域	1,908	1,161	1,775	1,080	2,456		+681	+1,376
飯田橋・富士見地域	1,174	714	1,127	686	1,675		+548	+989
千代田区計	10,477	6,376	9,514	5,790	24,957		+15,443	+19,167

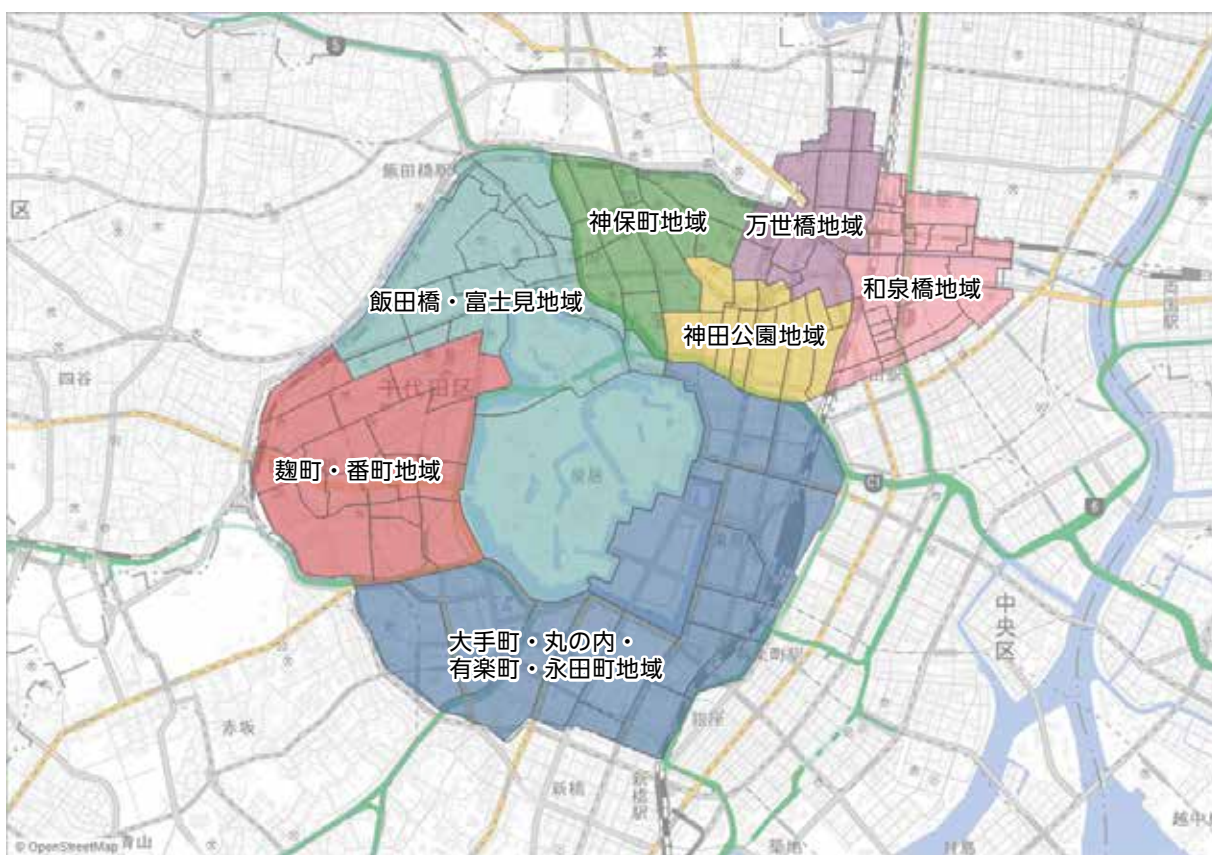
※千代田区への平成17年4月～令和2年12月の申請分と東京都への平成21年4月～令和2年12月の申請分の合計実附置台数。千代田区の平成17年3月以前、及び東京都の平成21年3月以前の実附置台数はデータなし。
ただし、万世橋地域においては、秋葉原UDXビルの附置義務台数(808台分・平成18年3月に供用開始、東京都への申請分)が個別に把握できるため、これを加算している。(再掲)

3 地域別カルテ

・検討対象地域である以下の7地域の駐車実態を整理した地区別カルテを次頁以降に示します。

- ①神保町地域
- ②神田公園地域
- ③万世橋地域
- ④和泉橋地域、
- ⑤大手町・丸の内・有楽町・永田町地域
- ⑥麹町・番町地域
- ⑦飯田橋・富士見地域

➤ 検討対象地域



(参考)千代田区全体トリップ特性

着トリップ特性(自動車：運転あり)

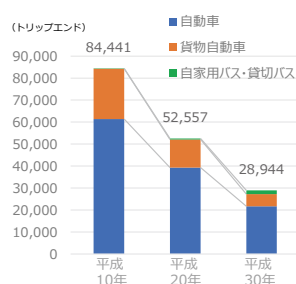
※帰宅目的、目的不明は除いて集計。皇居はサンプル数が少ないため、集計から除外。

- ・1日あたりの自動車トリップ*(運転あり)数については、2.9万程度である。
- ・車種区分については、乗用車が78%、貨物車が21%となっている。
- ・乗用車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が1割程度となっている。
- ・貨物車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が3割程度となっている。
- ・来訪目的は、業務目的(自宅-業務、勤務・業務)が5割程度、通勤目的(自宅-勤務)が3割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満が1割程度となっている。

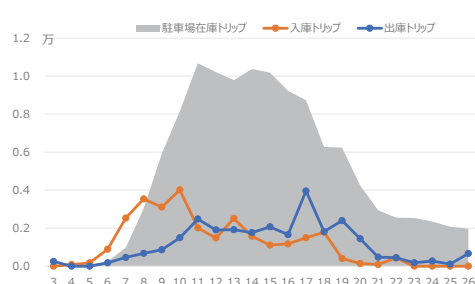
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



【車種別着トリップ数】



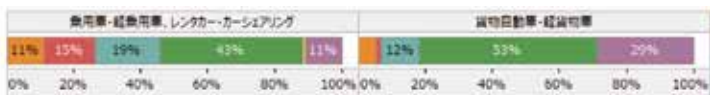
【時間帯別入出庫・在庫台数】



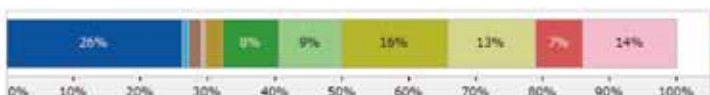
【代表交通手段(車種区分)】



【駐車場所】



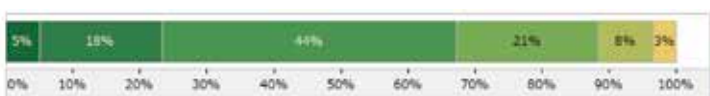
【来訪目的】



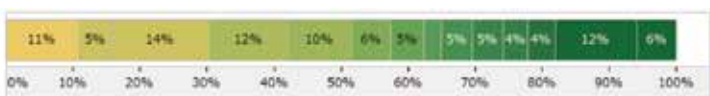
【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】

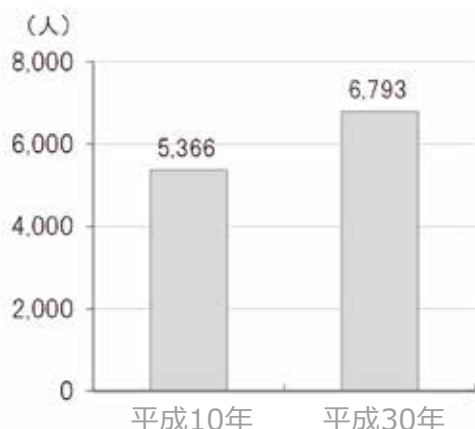


①神保町地域-1

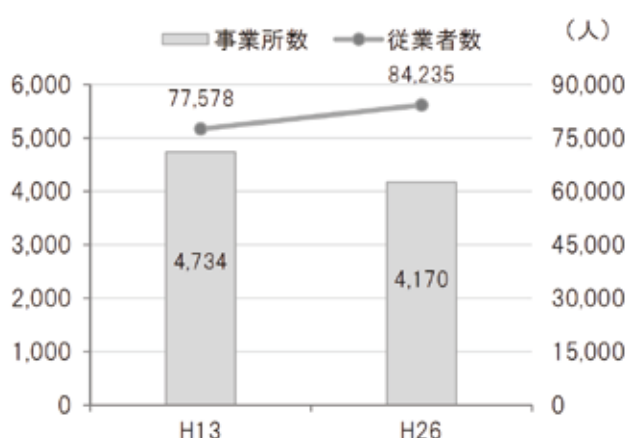
地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で3割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して比較して、自宅の割合が大きい。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、千代田区内の割合が大きい。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で1割程度減少している。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で1割程度増加している。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、教育文化施設の割合が大きくなっている一方で、事務所系建築物の割合は少なくなっている。

【人口推移(各年1月1日)】



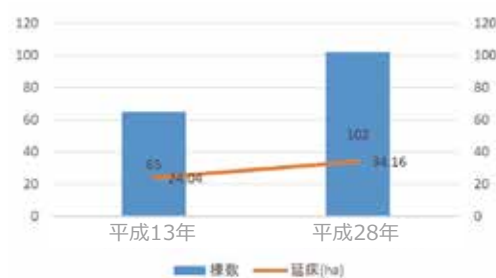
【事業所数・従業員数の推移】



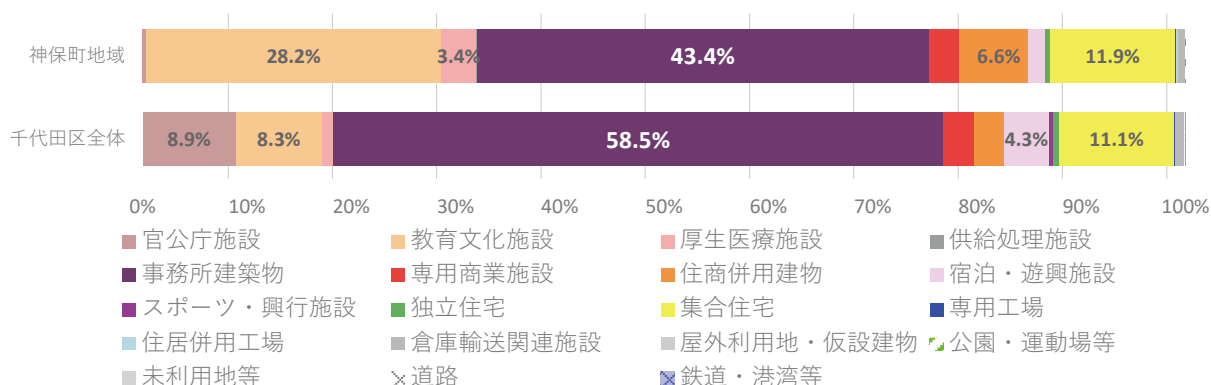
【通勤人口(上)・通学人口(下)(平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】



①神保町地域-2

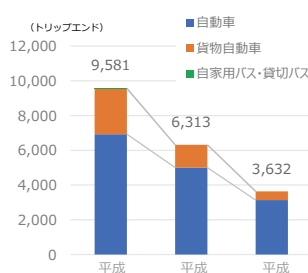
着トリップ特性(自動車：運転あり)※帰宅目的、目的不明は除いて集計。

- ・1日あたりの自動車トリップ* (運転あり)数については、3,600程度である。
- ・車種区分については、貨物車が17%と、千代田区全体での割合(21%)と同程度となっている。
- ・乗用車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が1割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)と同程度となっている。
- ・貨物車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が5割程度と、千代田区全体での割合(3割程度)に比べて大きくなっている。
- ・来訪目的について、業務目的(自宅-業務、勤務・業務)が5割程度と最も多く、次いで通勤目的(自宅-勤務)が3割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満が1割未満と、千代田区全体での割合(1割程度)に比べて小さくなっている。

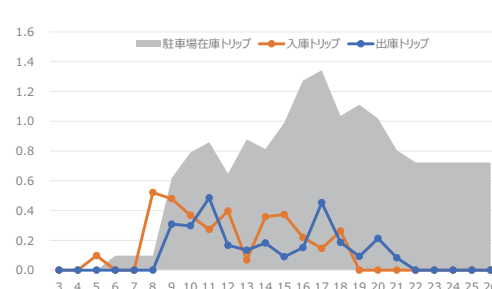
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



【車種別着トリップ数】



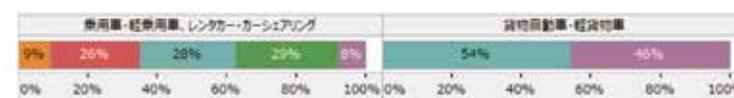
【時間帯別入出庫・在庫台数】



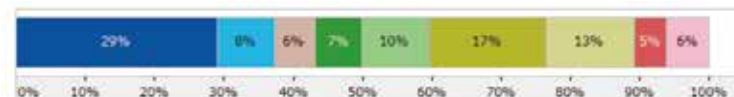
【代表交通手段(車種区分)】



【駐車場所】



【来訪目的】



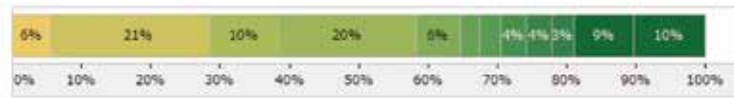
【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】



②神田公園地域-1

地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で4割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して比較して、自宅の割合が大きい。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、千代田区以外の22区の割合が大きい。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で1割程度減少している。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で1割程度減少している。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、事務所建築物の割合が大きい。

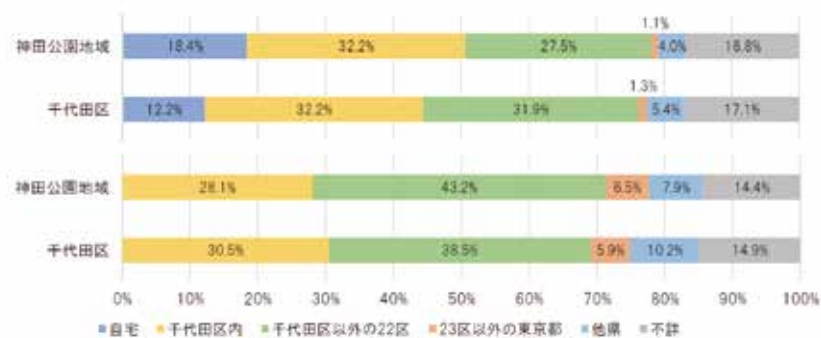
【人口推移(各年1月1日)】



【事業所数・従業員数の推移】



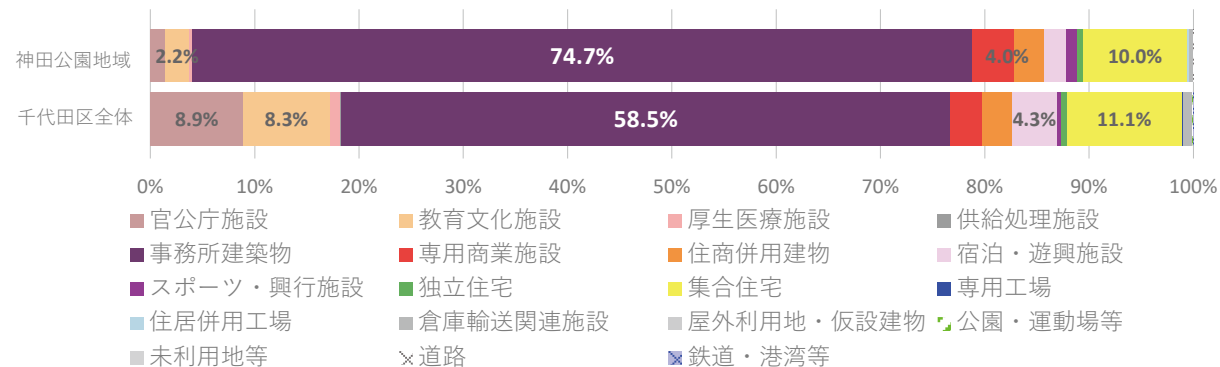
【通勤人口(上)・通学人口(下)(平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】



②神田公園地域-2

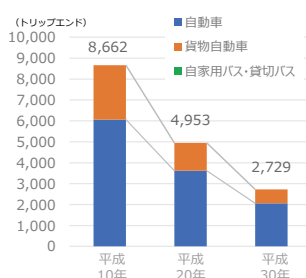
着トリップ特性(自動車：運転あり)※帰宅目的、目的不明は除いて集計。

- ・1日あたりの自動車トリップ*(運転あり)数については、2,700程度である。
- ・車種区分については、貨物車が25%と、千代田区全体での割合(21%)と比べて大きくなっている。
- ・乗用車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が2割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)と比べて大きくなっている。
- ・貨物車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が3割程度と、千代田区全体での割合(3割程度)と同程度になっている。
- ・来訪目的は、業務目的(自宅-業務、勤務・業務)が5割程度と最も多く、次いで通勤目的(自宅-勤務)が4割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満が3割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)に比べて大きくなっている。

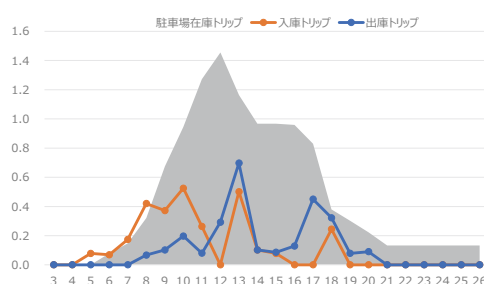
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



【車種別着トリップ数】



【時間帯別入出庫・在庫台数】



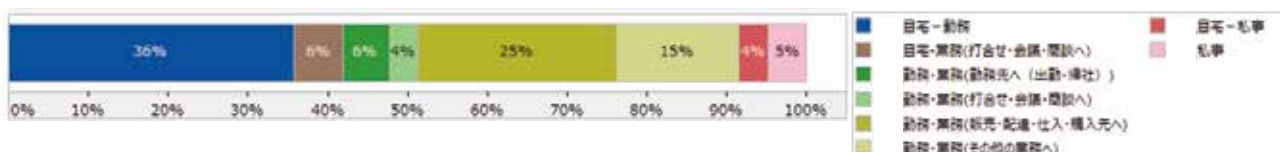
【代表交通手段(車種区分)】



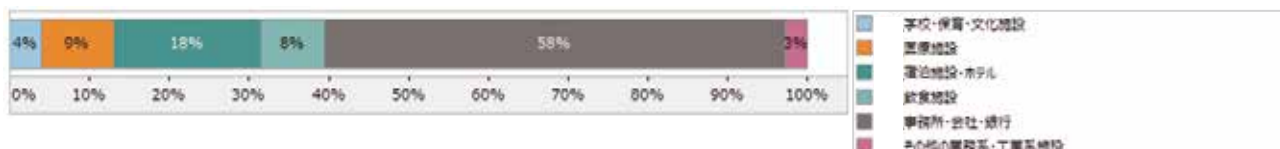
【駐車場所】



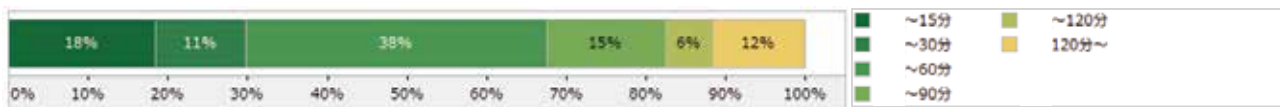
【来訪目的】



【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】

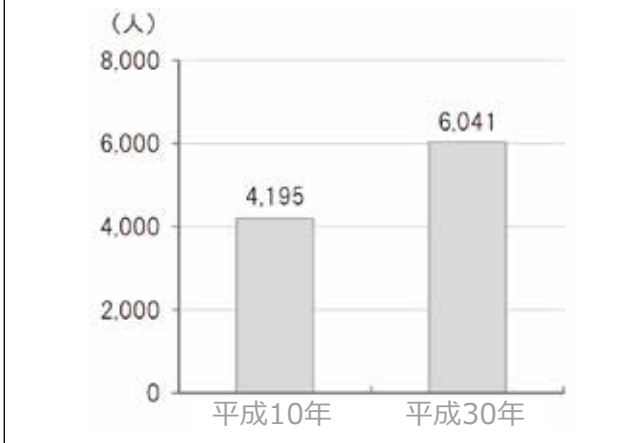


③万世橋地域-1

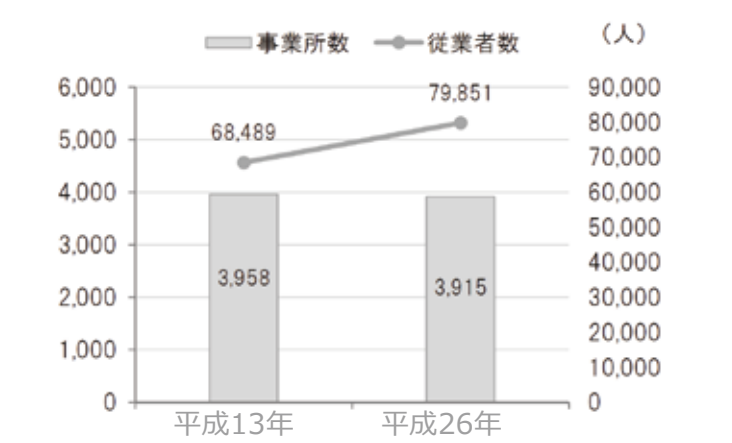
地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で4割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して比較して、自宅の割合が大きい。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、千代田区内、千代田区以外の22区の割合が大きい。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で横ばい傾向である。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で2割程度増加している。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、事務所建築物、専用商業施設、住商併用建物の割合が大きい。

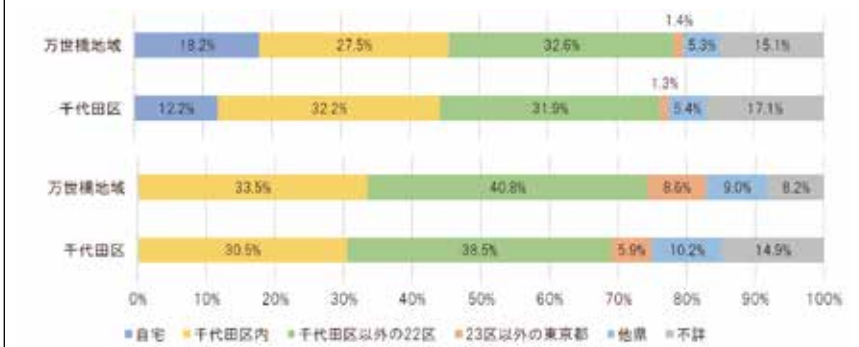
【人口推移(各年1月1日)】



【事業所数・従業員数の推移】



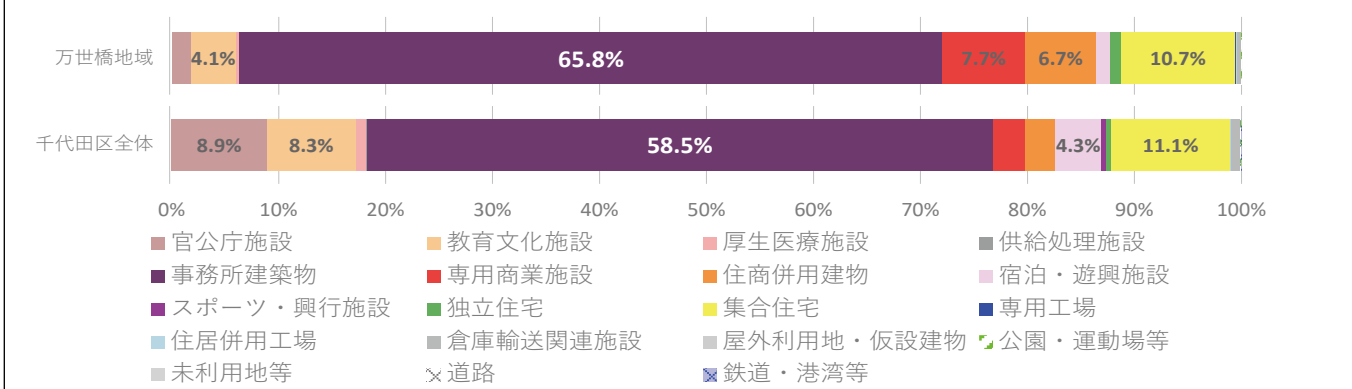
【通勤人口(上)・通学人口(下) (平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】

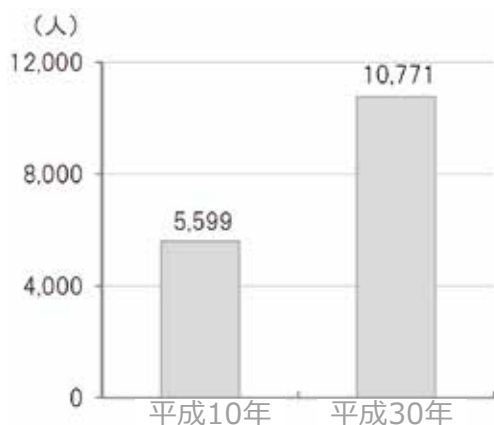


④和泉橋地域-1

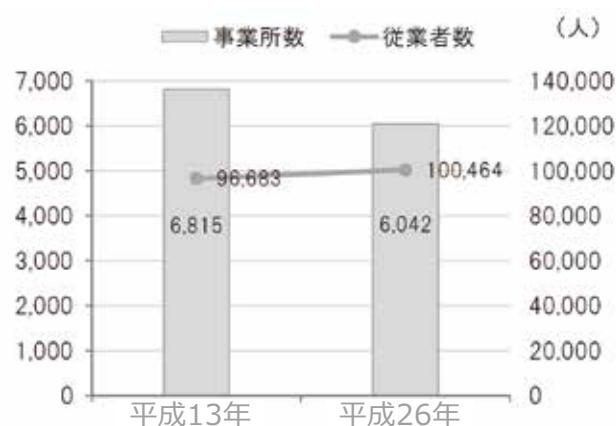
地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で9割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して、自宅、千代田区以外の22区の割合が大きい。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、不詳の割合が大きい。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で1割程度減少している。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で横ばい傾向である。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、事務所建築物の割合が同程度となっている。また、集合住宅の割合が大きくなっている。

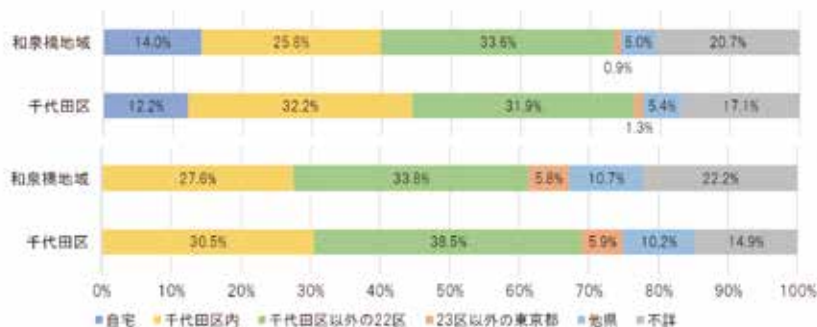
【人口推移(各年1月1日)】



【事業所数・従業員数の推移】



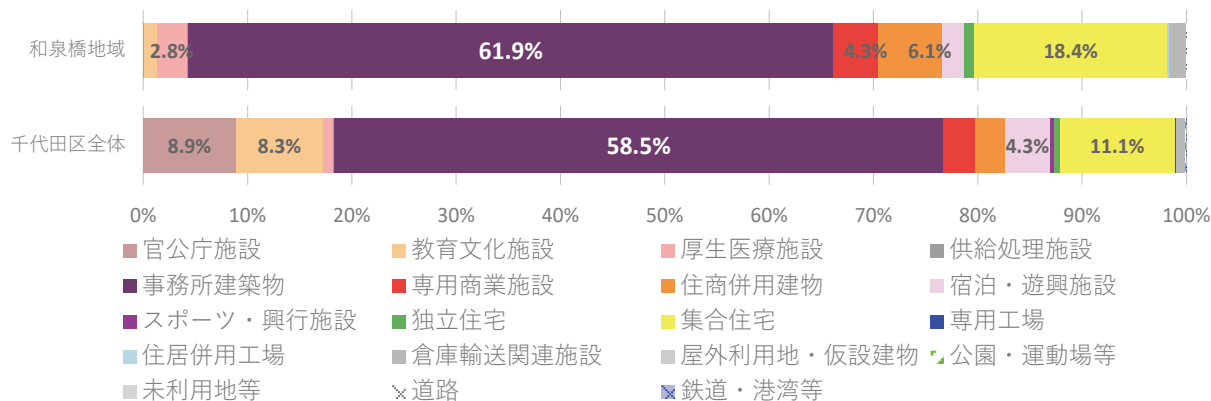
【通勤人口(上)・通学人口(下)(平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】



④和泉橋地域-2

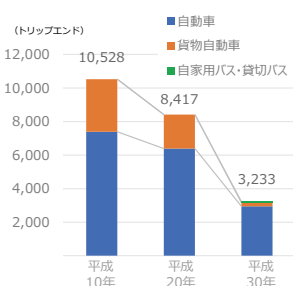
着トリップ特性(自動車：運転あり)※帰宅目的、目的不明は除いて集計。

- ・1日あたりの自動車トリップ*(運転あり)数については、3,200程度である。
- ・車種区分については、貨物車が7%と、千代田区全体での割合(21%)と比べて小さくなっている。
- ・乗用車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」のサンプルは確認できなかった。
- ・来訪目的は、通勤目的(自宅-勤務)が4割程度と最も多く、次いで業務目的(自宅-業務、勤務・業務)が3割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満のサンプルは確認できなかった。

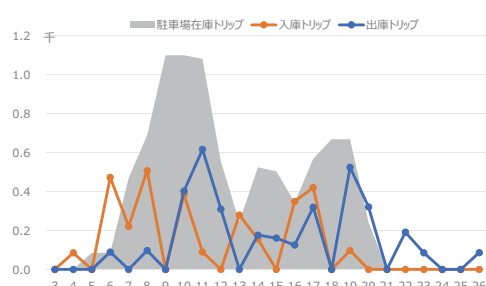
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



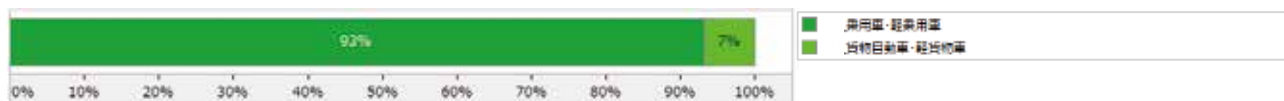
【車種別着トリップ数】



【時間帯別入出庫・在庫台数】



【代表交通手段(車種区分)】



【駐車場所】

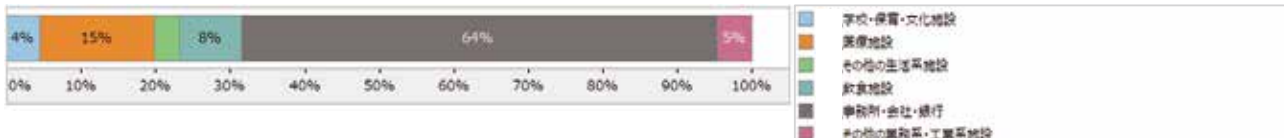


※貨物自動車・軽貨物車はサンプル数が少ないため、参考値。

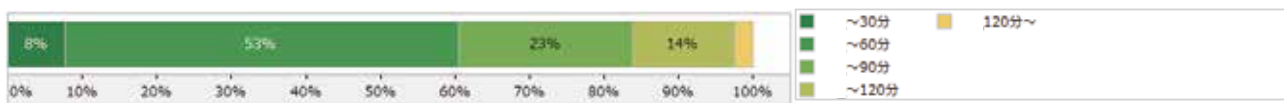
【来訪目的】



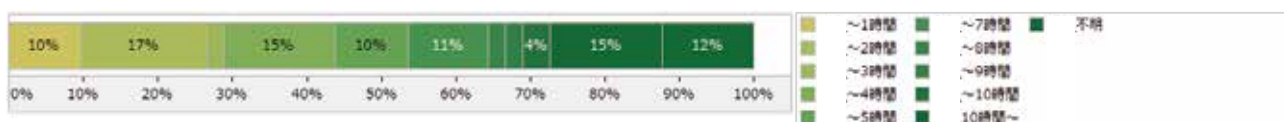
【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】

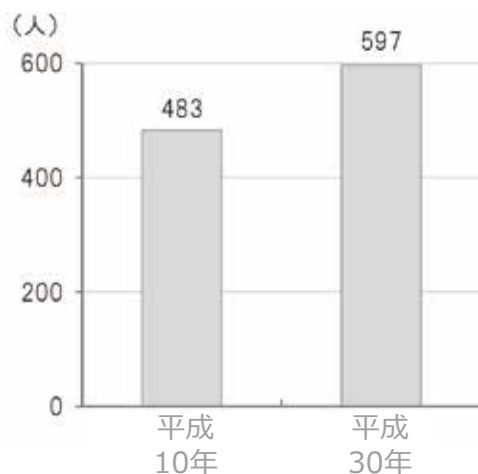


⑤大手町・丸の内・有楽町・永田町地域-1

地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で2割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して比較して、千代田区内の割合が大きい。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、不詳の割合が大きい。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で2割程度増加している。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で4割程度増加している。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、官公庁施設、事務所建築物の割合が大きい。

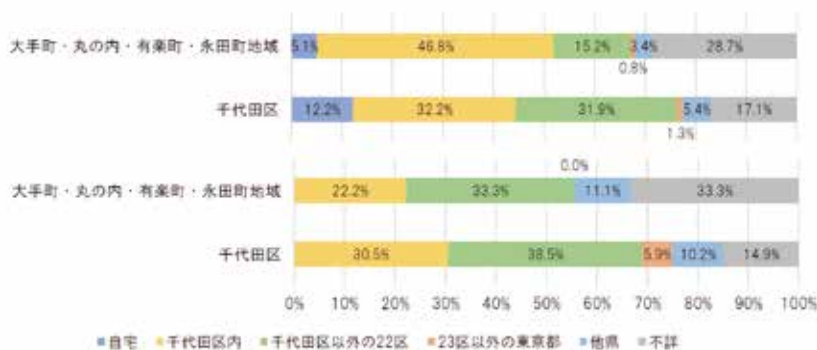
【人口推移(各年1月1日)】



【事業所数・従業員数の推移】



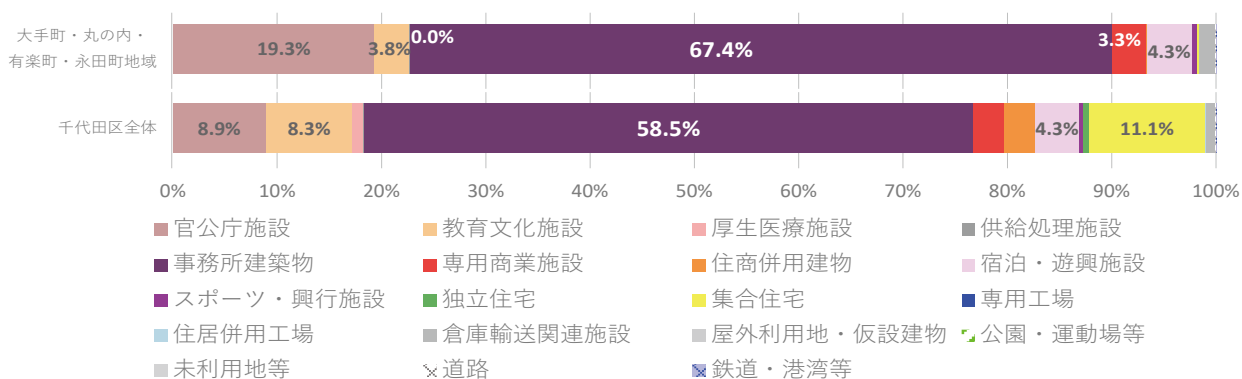
【通勤人口(上)・通学人口(下)(平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】



⑤大手町・丸の内・有楽町・永田町地域-2

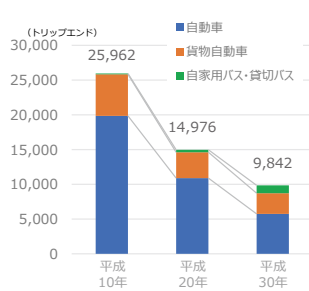
着トリップ特性(自動車：運転あり)※帰宅目的、目的不明は除いて集計。

- ・1日あたりの自動車トリップ*(運転あり)数については、9,800程度である。
- ・車種区分については、貨物車が34%と、千代田区全体での割合(21%)と比べて大きくなっている。
- ・乗用車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が1割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)と同程度となっている。
- ・貨物車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が1割程度と、千代田区全体での割合(3割程度)と比べて小さくなっている。
- ・来訪目的は、業務目的(自宅-業務、勤務・業務)が7割程度と最も多く、次いで通勤目的(自宅-勤務)が2割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満が1割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)と同程度となっている。

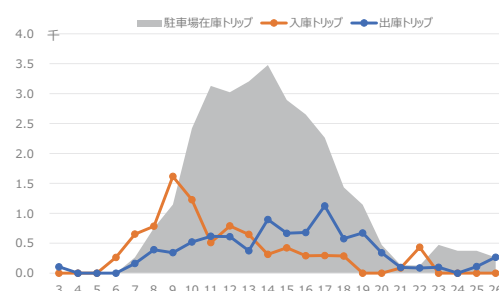
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



【車種別着トリップ数】



【時間帯別入出庫・在庫台数】



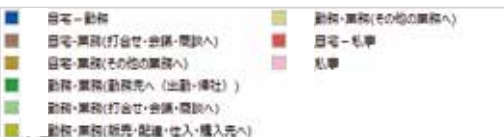
【代表交通手段(車種区分)】



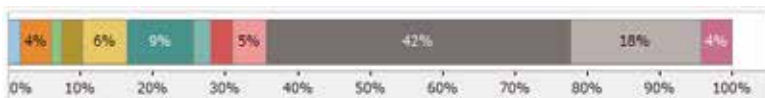
【駐車場所】



【来訪目的】



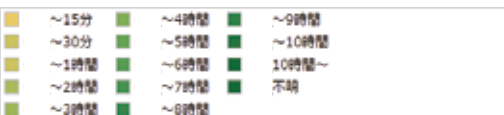
【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】

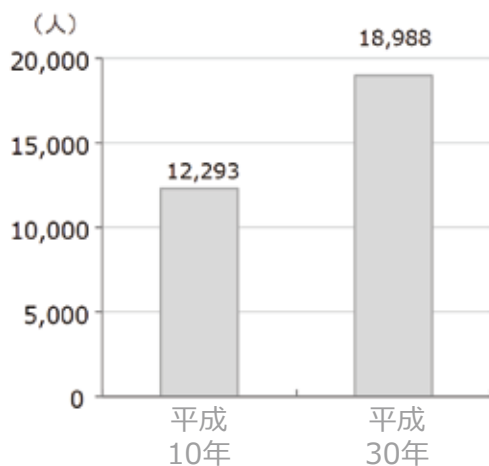


⑥ 麹町・番町地域-1

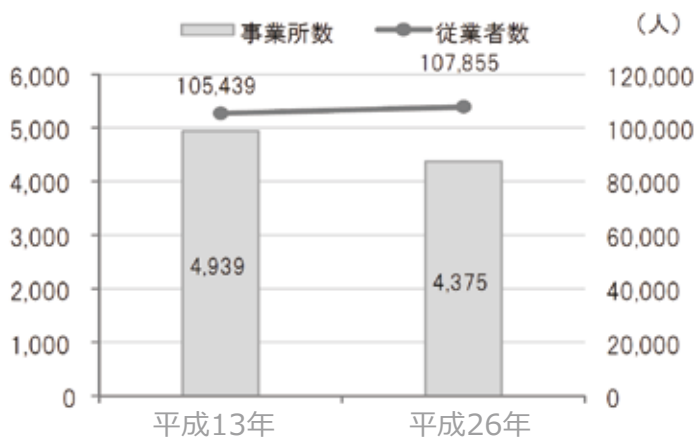
地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で5割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して、大きな違いは確認できない。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、大きな違いは確認できない。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で1割程度減少している。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で横ばい傾向である。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、集合住宅の割合が大きいのとともに、国立劇場・大規模ホテルが立地していることもあり、宿泊・遊興施設の割合が大きくなっている。

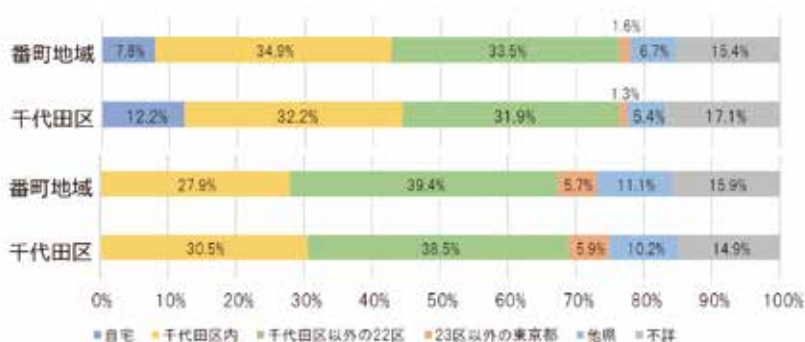
【人口推移(各年1月1日)】



【事業所数・従業員数の推移】



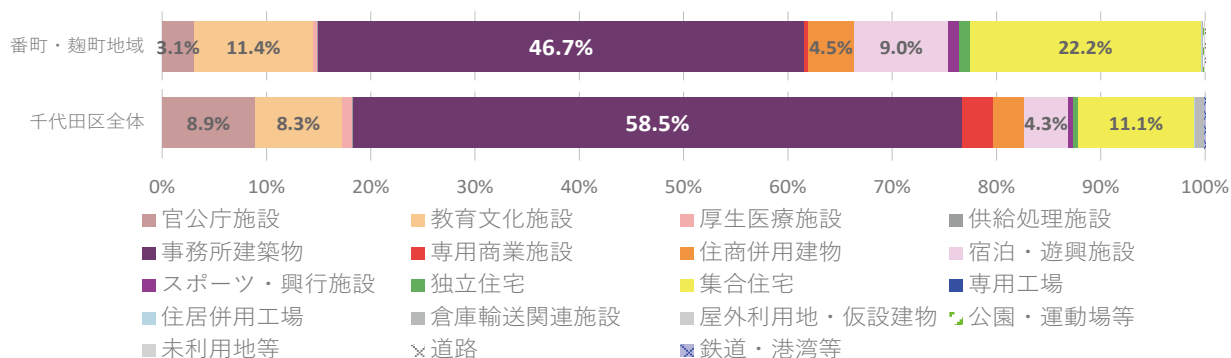
【通勤人口(上)・通学人口(下)(平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】



⑥麹町・番町地域-2

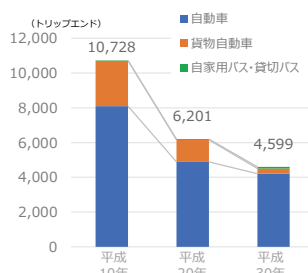
着トリップ特性(自動車：運転あり)※帰宅目的、目的不明は除いて集計。

- ・1日あたりの自動車トリップ* (運転あり) 数については、4,600程度である。
- ・車種区分については、貨物車が7%と、千代田区全体での割合(21%)と比べて小さくなっている。
- ・乗用車の駐車場所については、駐車場を使わなかったが2割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)と比べて大きくなっている。
- ・貨物車の駐車場所については、「駐車場を使わなかった」のサンプルは確認できなかった。
- ・来訪目的は、業務目的(自宅・業務、勤務・業務)、私事目的(自宅・私事、私事)がそれぞれ4割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満が2割程度と、千代田区全体での割合(1割程度)と比べて大きくなっている。

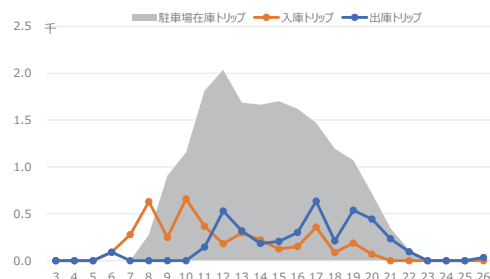
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



【車種別着トリップ数】



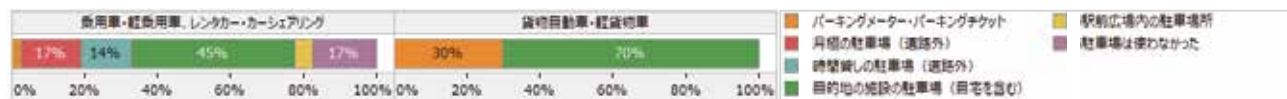
【時間帯別入出庫・在庫台数】



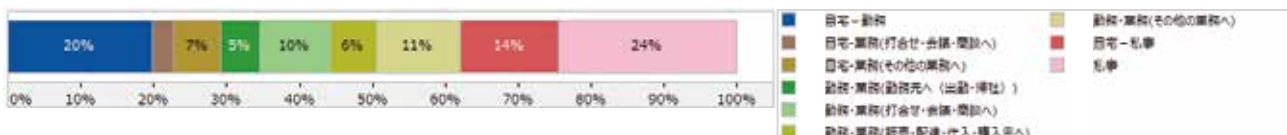
【代表交通手段(車種区分)】



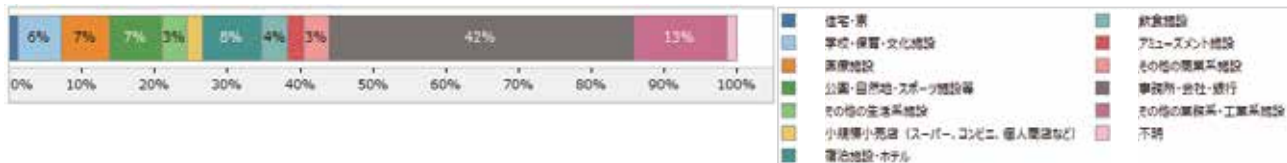
【駐車場所】



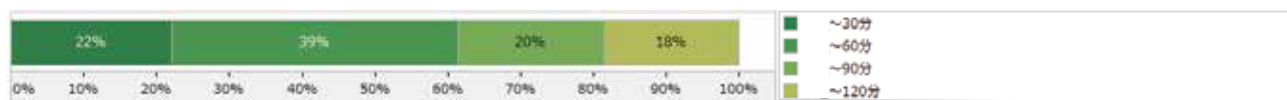
【来訪目的】



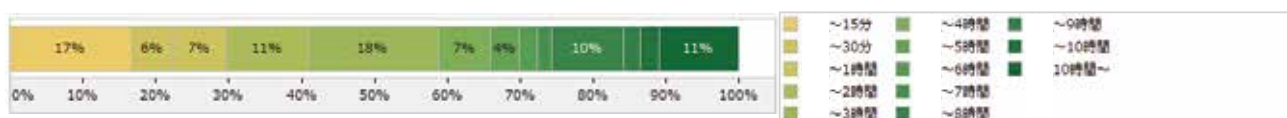
【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】

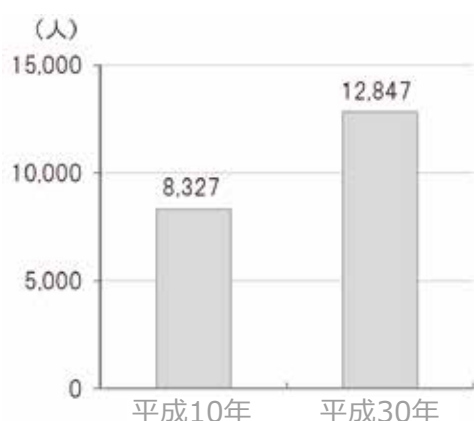


⑦飯田橋・富士見地域-1

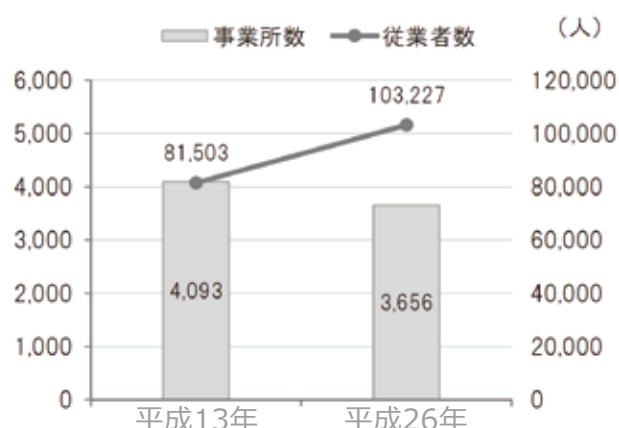
地域の概況

- ・人口については、平成10年から平成30年の間で5割程度増加している。
- ・通勤人口については、千代田区全域と比較して比較して、千代田区内の割合が大きい。
- ・通学人口については、千代田区全域と比較して、大きな違いは確認できない。
- ・事業所数については、平成13年から平成26年の間で1割程度減少している。
- ・従業員数については、平成13年から平成26年の間で3割程度増加している。
- ・建物用途別延床面については、千代田区全域と比較して、集合住宅の割合が大きい。なお、地域の中で最も多い用途は千代田区全体と同様、事務所建築物となっている。

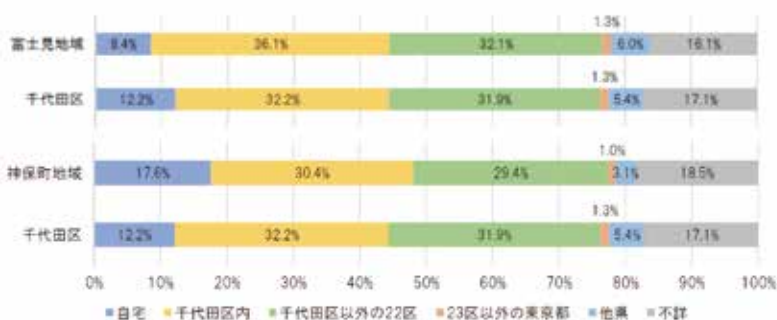
【人口推移(各年1月1日)】



【事業所数・従業員数の推移】



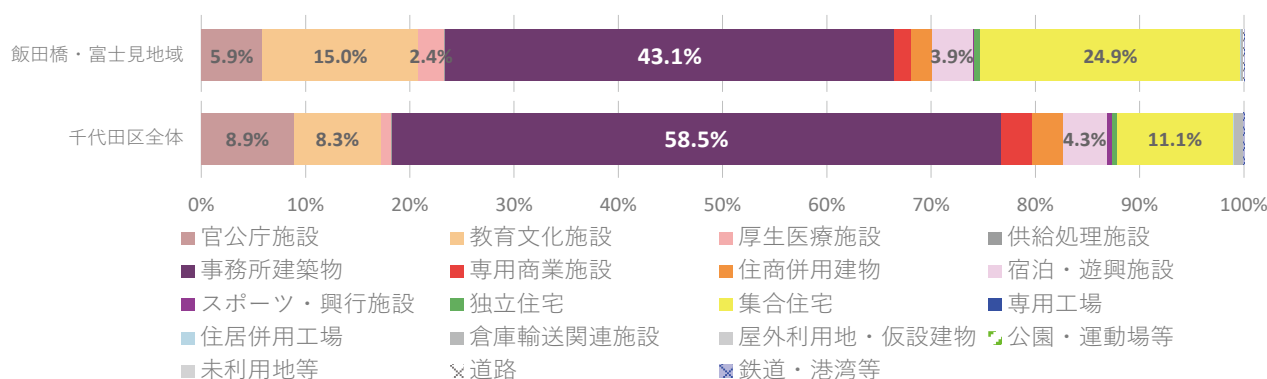
【通勤人口(上)・通学人口(下)(平成27年)】



【集合住宅の推移】



【建物用途別延床面の割合(平成28年)】



⑦飯田橋・富士見地域-2

着トリップ特性(自動車：運転あり)

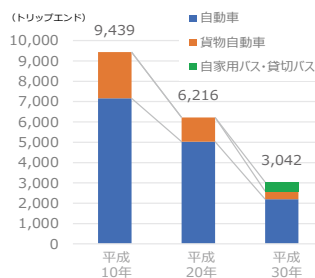
※帰宅目的、目的不明は除いて集計。皇居はサンプル数が少ないため、集計から除外。

- ・1日あたりの自動車トリップ* (運転あり) 数については、3,000程度である。
- ・車種区分については、貨物車が17%と、千代田区全体での割合(21%)と同程度となっている。
- ・乗用車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」のサンプルは確認できなかった。
- ・貨物車の駐車場所については、「駐車場は使わなかった」が6割程度と、千代田区全体での割合(3割程度)と比べて大きくなっている。
- ・来訪目的は、業務目的(自宅・業務、勤務・業務)が6割程度、通勤目的(自宅・勤務)が3割程度となっている。
- ・駐車時間については、15分未満が1割未満と、千代田区全体での割合(1割程度)と比べて小さくなっている。

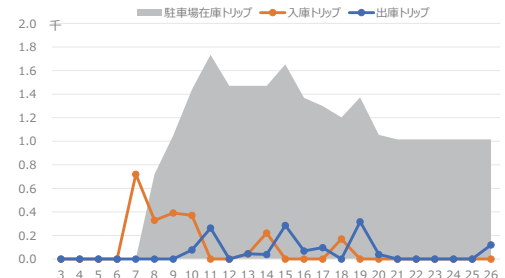
【ヒートマップ(着トリップ密度)】



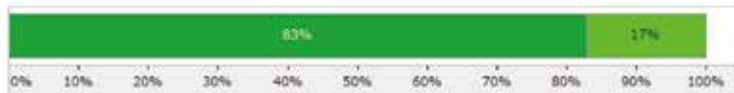
【車種別着トリップ数】



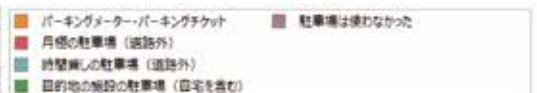
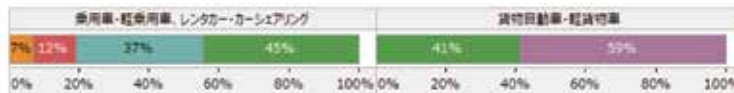
【時間帯別入出庫・在庫台数】



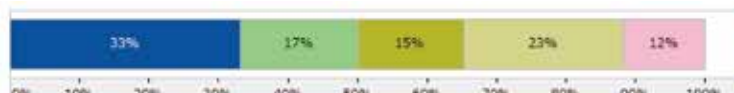
【代表交通手段(車種区分)】



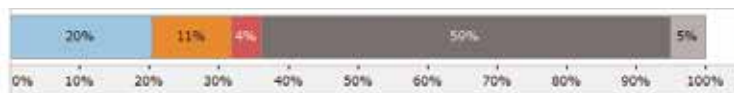
【駐車場所】



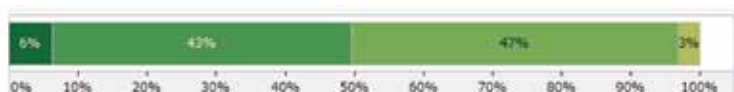
【来訪目的】



【着施設】



【移動時間】



【駐車時間(滞在時間)】



まとめ

千代田区全体の傾向

- ・業務系施設の床面積が多いこともあり、駐車目的は業務系目的・通勤目的が大部分を占める。
- ・乗用車による来訪が8割程度、貨物車による来訪が2割程度。
- ・乗用車、貨物車ともに目的施設の駐車場への駐車割合が高い。

地域別の傾向

【神保町地域】

- ・区全体と比較すると、教育文化施設が集積している一方で、事務所系施設の割合が少なくなっているが、駐車目的は業務目的・通勤目的が8割程度を占めている。
- ・貨物車の占める割合は17%と区全体と同程度。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と同程度、駐車場を利用しなかった貨物車の割合は区全体と比べて大きい。

【万世橋地域】

- ・区全体と比較して、商業施設、事務所系施設が集積していることもあり、駐車目的は業務目的が6割程度、私事目的が4割程度と、業務目的だけではなく、私事目的の駐車割合も高くなっている。
- ・貨物車の占める割合は28%と区全体と比べて大きい。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と比べて大きい。

【飯田橋・富士見地域】

- ・区全体と比較して、住宅の割合が高くなっているが、地域中で最も多い用途は事務所系施設であることもあり、駐車目的は業務系目的・通勤目的が9割程度を占めている。
- ・貨物車の占める割合は17%と区全体と同程度。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と比べて小さく、駐車場を利用しなかった貨物車の割合は区全体と比べて大きい。

【和泉橋地域】

- ・区全体と同様、事務所系施設の割合が6割程度存在していることもあり、駐車目的は通勤・業務目的が7割程度を占めている。
- ・貨物車の占める割合は7%と区全体と比べて小さい。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と比べて小さい。

【麹町・番町地域】

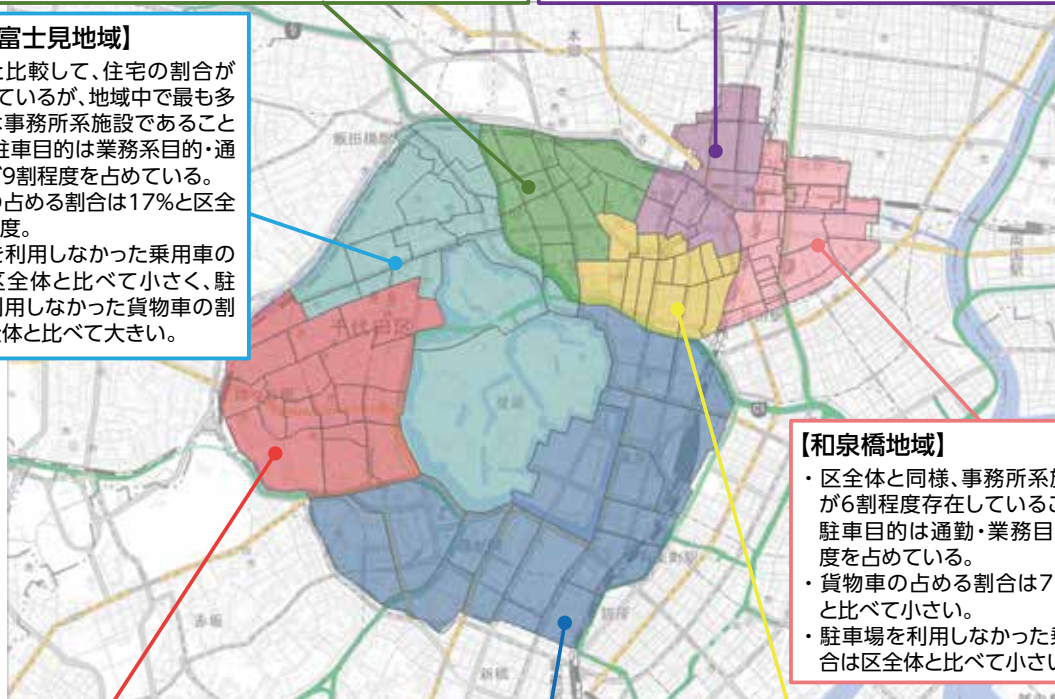
- ・区全体と比較して、宿泊・遊興施設の割合が大きいこともあり、駐車目的は業務目的、私事目的がそれぞれ4割程度と、業務目的だけではなく、私事目的の駐車割合も高くなっている。
- ・貨物車の占める割合は7%と区全体と比べて小さい。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と比べて大きく、駐車場を利用しなかった貨物車の割合は区全体と比べて小さい。

【大手町・丸の内・有楽町・永田町地域】

- ・区全体と比較すると、事務所系施設が集積していることもあり、駐車目的は業務目的・通勤目的が9割程度を占めている。
- ・貨物車の占める割合は34%と区全体と比べて大きい。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と同程度、駐車場を利用しなかった貨物車の割合は区全体と比べて小さい。

【神田公園地域】

- ・区全体と比較すると、事務所系施設が集積していることもあり、駐車目的は業務目的・通勤目的が9割程度を占めている。
- ・貨物車の占める割合は25%と区全体と比べて大きい。
- ・駐車場を利用しなかった乗用車の割合は区全体と比べて大きくなっており、駐車場を利用しなかった貨物車の割合は区全体と同程度。



4 検討経緯

年度	検討経緯	委員会	区民参画
平成30年度	・前計画(平成15年度改定版)の成果検証 ・基礎データの整理・分析		
令和元年度	・駐車場施策に関する現状・課題の整理	第1回 千代田区駐車場整備計画検討委員会 (令和2年2月17日)	
令和2年度	・駐車場施策の検討 ・駐車場計画(素案)の公表に向けた検討	第2回 千代田区駐車場整備計画検討委員会 (令和2年10月21日) 第3回 千代田区駐車場整備計画検討委員会 (令和3年3月29日)	
令和3年度	千代田区駐車場計画(素案)の公表(令和3年6月)		
	・駐車場計画の策定に向けた検討	第4回 千代田区駐車場整備計画検討委員会 (令和3年7月14日)	パブリックコメント (令和3年6月5日～6月21日)
	千代田区駐車場計画の策定(令和3年7月30日)		

5 千代田区駐車場整備計画検討委員会 委員名簿

	氏 名	現 職	備 考
学識経験者	○中村 英夫	日本大学教授	
	中島 伸	東京都市大学専任講師	
	中道 久美子	東京工業大学特定准教授	
地元代表者	大坂 隆一	連合町会長協議会会長	令和元年度
	斎藤 光治	連合町会長協議会会長	令和2年度
	井田 洋二	連合町会長協議会会長	令和3年度から
	斎藤 光治	連合町会長協議会副会長	令和元年度
	作道 泰明	連合町会長協議会副会長	令和2年度
	平野 恵一	連合町会長協議会副会長	令和3年度から
商店会代表者	秋山 利昭	千代田区商店街振興組合連合会代表理事	
事業者関係	重松 眞理子	一般社団法人東京ビルディング協会	
	善本 信之	一般社団法人東京駐車協会専務理事	
	田中 敏之	一般社団法人東京都トラック協会千代田支部支部長	
	織田 友理子	一般社団法人WheelLog代表理事	
	金子 久美子	NPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム代表理事	
	明珍 令子	エリアワークス株式会社取締役	
警視庁	椎名 啓雄	交通部交通規制課都市交通管理室長	
	妻木 友昭	交通部駐車対策課駐車対策担当管理官	令和3年3月まで
	佐藤 篤	交通部駐車対策課駐車対策担当管理官	令和3年3月から
	玉置 真理	麹町警察署交通課長	令和元年度
	時任 瑞穂	麹町警察署交通課長	令和2年度から令和3年3月まで
	宮原 充	麹町警察署交通課長	令和3年3月から
	横山 善宏	丸の内警察署交通課長	令和元年度
	西村 真弓	丸の内警察署交通課長	令和2年度から
	岡田 昭彦	神田警察署交通課長	令和3年3月まで
	門向 守夫	神田警察署交通課長	令和3年3月から
	遠藤 伸生	万世橋警察署交通課長	
国土交通省	五味 康真	関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長	令和2年度まで
	大野 貴史	関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長	令和3年度から
東京都	江水 淳	都市計画局都市基盤部交通計画調整担当課長	令和元年度
	酒井 浩一	都市計画局都市基盤部交通計画調整担当課長	令和2年度から
	谷内 加寿子	都市整備局市街地建築部建築企画課長	令和2年度まで
	栗原 聡夫	都市整備局市街地建築部建築企画課長	令和3年度から
	秋元 久司	建設局第一建設事務所管理課長	令和2年度まで
	塚原 輝浩	建設局第一建設事務所管理課長	令和3年度から
千代田区	松本 博之	環境まちづくり部長	令和元年度
	小川 賢太郎	環境まちづくり部長	令和2年度
	印出井 一美	環境まちづくり部長	令和3年度から
	印出井 一美	環境まちづくり部計画担当部長	令和2年度から
	大森 幹夫	環境まちづくり部まちづくり担当部長	令和元年度
	加島 津世志	環境まちづくり部まちづくり担当部長	令和2年度から
(オブザーバー)	奥田 謁夫	国土交通省都市局街路交通施設課	令和元年度
	小路 剛志	国土交通省都市局街路交通施設課	令和2年度から
(事務局)	環境まちづくり部景観・都市計画課		

※○印は委員長を示す。

6 用語解説

本文中「*」印を付した用語の解説。

あ行

EV

電気自動車(Electric Vehicle)の略称であり、電機モーターを動力源とする自動車。

E-コマース(EC)

パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用することで、商品やサービスを売買したり分配したりすること。

ウォークブル

居心地の良い、人中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちの様子。

令和元年6月に国が「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する提言をまとめた。この提言では、「多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上、内外の多様な人材、関係人口をひきつける好循環を確立していくべき」とされている。

FCV

燃料電池車(Fuel Cell Vehicle)の略称であり、燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車。

S-park

公益財団法人東京都道路整備保全公社が管理する都内の時間貸駐車場検索システムであり、WEB上から駐車場の満空情報を把握することが可能なシステム。

AIオンデマンド技術

AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行う技術。

か行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの吸収量が排出量を上回ること、温室効果ガスの実質の排出量がゼロになっている状態。

さ行

シームレス

「継ぎ目のない」という意味。まちづくりにおけるシームレス化とは、交通機関間の乗継ぎの円滑化や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての段差などを解消することで、出発地から目的地までの移動を利便性の高いものとすることをいう。

集中量

ある地域を「到着地」とする訪問者の量。

自動バレーパーキング

駐車・出庫をドライバーに代わって自動的に実施することで、建物へのアクセスが便利な場所で車両の乗り降りが可能となるシステム。

ZEV

ゼロエミッション・ビークル(Zero Emission Vehicle)の略称であり、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)。

ゾーン

パーソントリップ調査において、地域ごとの交通実態を把握するために設定された区分。

た行

タウンモビリティ

歩行に負担を感じる高齢者や障害者がまちなかを自由に移動できるように、電動スクーター等を貸し出す取組み。

駐車場法

都市における自動車の駐車のための施設の整備を促進することで、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする法律。

駐車場整備地区

都市計画で定められる地域地区の一つであり、駐車場法に基づく条例により駐車場の附置が義務づけられる地区。

地域ルール

駐車場整備地区のうち、必要な駐車施設の附置の確保が図られていると知事が認める地域において、附置駐車施設の位置、規模(台数)等を柔軟に定めることができる制度。

トリップ

人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位。1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数える。

トリップエンド

集中量の単位。

特定路外駐車場

駐車のために供する部分が500㎡以上、かつその利用に対して料金を徴収している路外駐車場のうち、道路付属物であるもの、公園施設であるもの、建築物であるもの、建築物に付随しているものを除いた駐車場。

都市再生緊急整備地域

都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定する地域。

都市再生駐車施設配置計画

都市再生特別措置法における駐車場法の特例制度に基づく計画。都市再生緊急整備地域(千代田区においては、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域、神保町地域、神田公園地域、万世橋地域の一部)において策定可能であり、附置駐車施設の位置と規模(台数)を柔軟に定められることが可能。

は行

パーソントリップ調査

「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを把握するための調査。

B to C

企業が一般消費者を対象に行うビジネス形態。

PHV

プラグインハイブリッド車(Plug-in Hybrid Vehicle)の略称であり、外部電源から充電できるハイブリッド自動車。

附置義務駐車施設

駐車場法に基づく条例により、一定の地区内において、一定の規模以上の建築物を建築する場合などに設けることが義務付けられている駐車施設。

ま行

マルチモーダルな交通

公共交通・自転車・徒歩等、多様な移動手段を選択可能な環境。

マイクロモビリティ

自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両。

モータリゼーション

自動車交通の発達により、自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化すること。

モビリティ

移動手段。

モビリティハブ

多様な移動手段間の乗り換えが行われるスペース。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけ全ての人が利用しやすいように配慮した環境・建物・製品等のデザインをするという考え方。

ら行

ライドシェア

ICT技術により、一般ドライバーと同じ目的地に移動したい方をマッチングさせて、1台の自動車に相乗りさせる交通サービス。

ライドヘイリング

一般ドライバーが保有する自家用車を利用して、送迎する交通サービス。

ラストワンマイル

最寄りの鉄道駅・バス停間から目的地までの移動。

千代田区駐車場計画

策 定：令和3年 7月

発 行：令和3年12月

編集・発行：千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

電話番号 03-3264-2111(代表)

03-5211-3612(直通)

